



【第2章】施策の内容

基本目標3 競技スポーツの振興

より高いレベルの競技者の育成をめざす指導体制の充実を図ります

施策3-1 一貫指導体制の確立

施策の展開

①発達段階に応じた指導プログラムの作成を推進します

トップレベルの競技者を育成するためには、競技団体がそれぞれの競技特性を考慮し、一貫指導の理念や発達段階・技術水準に応じて指導内容を明確にしたプログラムを作成することが重要です。各年齢層の指導者が連携を図りながら、発達段階に応じた適切な指導を行うことができるプログラムの作成を推進します。

目標 平成16年度までに競技別指導プログラムの作成をめざします

②競技団体の指導組織や運営体制の整備・充実に努めます

競技団体がトップレベルの競技者を育成するために作成した発達段階プログラムに基づき、円滑に指導ができるように指導組織や運営体制の整備・充実に努めます。

③競技団体、学校運動部、地域スポーツクラブ相互の連携を図ります

競技団体がジュニア競技者の早期発掘を進めるとともに、運動部活動や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、競技者の育成を図ります。



サッカー教室

施策3-2 競技力向上のための拠点づくり

施策の展開

①地域の特性を生かした競技の拠点づくりをめざします



木場潟カヌー競技場

強化活動が効果的に行われるためには様々な年代の競技者が合同で練習できる活動拠点が必要であり、地域に根づいている伝統ある競技や、石川国体を機に県内各地に定着した競技など一層の振興をめざします。

②総合スポーツセンター（仮称）において、科学的トレーニング機能を充実します

体力・運動機能測定、最新のトレーニング機器を導入した科学的トレーニングなど、専門スタッフと連携しながら競技力向上の拠点として、総合スポーツセンター（仮称）を効果的に活用します。

施策3-3 指導者の養成と資質の向上

施策の展開

①指導者の専門性を高める研修を拡充します

競技団体と連携しながら、より高度な専門的知識と高い指導力を持つ指導者の養成のための研修を拡充します。また、先進地において研鑽を積むための指導者派遣や、国内外のトップレベルにある指導者や一流選手を招へいし、直接指導を受ける機会を設けるための講習会などを開催します。



【第2章】施策の内容

②公認コーチなどの資格取得者を増やします

優れた指導者となるためには公認コーチなどの指導資格を取得することが大切です。そのため、日体協や中央競技団体が競技力向上の指導者を養成する講習会に派遣し、資格取得者を増やすよう努めます。



競技団体研修会

施策3-4

スポーツ医・科学の研究成果の活用

施策の展開

①科学的トレーニングの効用を啓発します

競技力の向上を図るため専門的指導者の研修とあわせ、スポーツに携わる人を対象としたスポーツ医・科学に基づいた科学的トレーニングの講習会や研修会などを開催し、科学的トレーニングの効用について啓発を図ります。

②科学的トレーニングの積極的な活用を推進します



体力・運動機能測定

競技力の向上にはスポーツ医・科学の研究成果を取り入れたトレーニングが不可欠です。

国体強化選手等を対象に体力・運動機能測定やメディカルチェックをもとにした選手強化のためのスポーツ医・科学に基づいた科学的トレーニングの積極的な活用を推進します。

目標

すべての競技で科学的
トレーニングを導入します

③競技団体の医・科学的サポート体制づくりを働きかけます

競技団体が、スポーツドクターや栄養士、トレーナーなどとの連携を図り、競技特性に応じた医・科学的サポート体制づくりを働きかけます。

施策3-5 競技大会の誘致・開催

施策の展開

国際大会や全国大会などの誘致に努めます

世界や日本のトップアスリートのプレーを身近に観戦することは、人々に夢や感動あるいは勇気を与えるとともに、見ている人たちにスポーツを始めるきっかけを作ります。

県内において国際大会や全国大会を開催することは、本県スポーツの底辺拡大や競技力向上のために大きな意義を持つと考えられます。

また、国際大会や全国大会の開催や準備を通じての国内外の人々との交流や運営手法の蓄積は、競技団体の運営体制の充実と組織力強化につながります。

このため、国際大会や全国大会などの積極的な誘致・開催を図ります。



全国大会